旧「満州国」新京の緑地政策と 中国長春のエコツーリズム

房 文慧

はじめに

中国の東北部に位置する吉林省の省都である長春市は、地域経済の活性化を図るため、観光産業の振興に力を入れている。長春の経済統計によると、2017年の長春市における外国人観光者数は46万5000人、国際観光収入は3億5602万ドルで、2013年に比べていずれも1.5倍拡大した。長春の観光資源の特徴として、中国のほかの地方都市には見られない旧「満州国」¹⁾の都ならではの遺跡群が挙げられる。例えば、「旧満州国八大部遺跡」(現存する旧「満州国」の八つの中央省庁遺跡)は中国の126国家級景観区の一つとして指定されている(1988年)。また、東北部という極寒の地ならではの冬季スポーツ、氷雪祭り、氷雪パーク「長春氷雪大世界」などが観光客を集めている。

しかし、長春のもう一つの大きな魅力は整然とした市街地、豊かな緑と水および公園にある。長春は中国における緑化の最高賞である「国家緑化模範都市」や「国家環境保護模範都市」などの受賞歴を持つ中国屈指の園林都市の一つである。2016年に中国政府は、生態環境保護の「第十三次五カ年計画」(2016~2020年)を公表し、都市自然生態系の保全と回復を重要な政策課題としている。長春においては緑と水および公園を巡るエコツーリズムを通して、自然環境の保全、都市景観とその歴史への理解、および地域経済の活性化を進めることができると考えられる。

長春の特徴的な自然景観は、旧「満州国」の国都(首都)として建設された新京の都市計画に深く関係している。従来の研究では、長春ツーリズム(観光)について、「エコ」ではなく、日本の植民地支配の現場を巡る「ダーク」の側面(または日本の一部における「郷愁」「懐旧」「望郷」などの側面)に着目している。長春は、「満州国」建国時に、国都として「新京」(新京特別市)と改名され、植民地都市へと変貌していった。植民地都市とは、水内によると「宗主国による植民地経営にあたって、政治・経済上、植民地の中枢としての機能を与えるべくして新たに生まれた都市、あるいは既存の都市を改変させてつくりだされた都市のことである」(水内[1985]、pp.50-67)。植民地都市としての新京の都市計画と建設された都市構造について、従来主に歴史学、地理学、建築学などの観点から検討されている。例えば、文系の歴史学からの業績として、「満州国」の新京をはじめ台湾、中国関内における都市を「植民地都市」として捉えた越沢の研究(「1978」「1988」「1993」)

が挙げられる。

旧「満州国」新京の遺跡群について、越沢[1988]はその建築様式と政治的表現を分析している。陳・張・田[2004]は、旧「満州国」宮殿同徳殿を取り上げ、崩壊から現在の保存に至る経緯などを明らかにしている。西澤[2008]は、満州国時代の建築物の復元を記録し、日本による支配との関係を論じている。周[2011]は新京の遺産群の複雑な性格を明らかにし、その歴史的意義や現代社会における文化遺産としての価値、観光資源としての可能性について検討している。

筆者は2019年夏季、長春市を訪問し、滞在期間中、現地の大学、研究所、資料館において調査研究を行い、市街において景観視察などを行った。従来の先行研究が観光資源として旧「満州国」の遺跡群という「ダーク」の側面に注目しているのに対して、本研究では、「エコ」の側面に着目し、長春における現地調査や、先行研究の成果などを踏まえて、旧「満州国」新京の都市計画と建設活動における緑地政策の展開、及び1949年に建国した中華人民共和国(新中国)の長春における自然景観への影響を整理し、エコツーリズムの可能性を論じることとする。

1 新京の都市計画

1-1 「満州国」と新京

「満州国」は、日本が「満州事変」によって占領した中国東北部(現在の黒竜江省、吉林省、遼寧省、内モンゴル自治区北東部)に作り上げた傀儡国家あるいは植民地国家である。「満州国」は、1932年3月1日に建国し、元清朝の宣統帝溥儀を執政に迎え、1934年には溥儀を皇帝とする「帝国」となった。1945年8月15日に日本が対戦国であった米英などの連合国のポツダム宣言を受諾すると「満州国」皇帝溥儀も退位して「満州国」は消滅した。

「満州国」建国時には、吉林省の長春市を「新京」と改名し、国都(首都)とした。新京の人口は1933年に12万6309人であったが、1940年には53万3736人に膨れ上がり、1943年にはさらに75万4210人へと拡大した²⁾。「満州国」建国後、大規模な都市計画に基づく建設が進められた。「満州国」の新京都市計画に基づく国都建設事業もその一つである。

1-2 新京の都市計画と田園都市論

ハワードの田園都市論

日本における緑地思想の形成には、エベネザー・ハワード (Ebenezer Howard) を中

心とするイギリスの田園都市論の導入を通して育まれたという一つの流れがある。明治末から大正にかけて、様々の欧米の都市計画書が紹介されたが、それらの内容は、必ずしもハワードの田園都市論を正しく理解したものではなかった。ハワードの田園都市論を正しく紹介したのは、飯沼一省の『都市計画の理論と法制』(1927年)であった(石川[2001]、pp.232-233)。「満州国」新京の都市計画の作成は、ハワードの田園都市論から大きな影響を受けている。

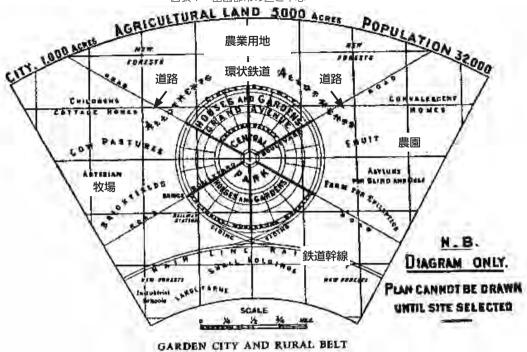
ハワードの田園都市論とは、都市と農村の融合を追求したエベネザー・ハワードが提唱 した考えである。この田園都市論は、ソーシャル・シティ(大都市からの人口と産業の計 画的分散)、都市と農村の融和、住宅地の空間像(郊外住宅地の規範・基準)、都市の自立 経営(投資者による開発投資、住宅の賃貸、家賃収入による再開発投資)などにより構成 されている。

19世紀のイギリス産業革命を背景に、ロンドンは人口集中と環境悪化が深刻な状態に あった。この状況を憂いたハワードは、1898年に『明日 真の改革にいたる平和な道 (To-Morrow: A Peaceful Path to Real Reform)』を出版した。1902年に『明日の田園 都市(Garden City of To-Morrow)』と題名が改められて再版された。この著書で、ハ ワードは田園都市について、健康的な生活と産業のために設計された町であると定義して いる。その規模は社会生活を十二分に営むことができる大きさであるが、しかし大きすぎ ることなく、村落地帯に取り囲まれ、その土地はすべて公的所有であるか、もしくはその コミュニティに委託されるものである。田園都市の在り方として、社会的な機会(social opportunity)、高賃金 (high wages)、整備された下水 (good drainage) などの都市の 魅力と、美しい自然(beauty of nature)、きれいな空気と水(pure air and water)、安 い家賃 (low rents) などの農村の魅力の両方を結合させるいわゆる「都市と農村の結婚」(a marriage between the urban and the rural) を提唱した。田園都市は六分の一の面積 を占める「都市部」と六分の五を占める「田園部」からなり、「田園部」は「都市部」を 取り組むように配置される。この田園都市では住宅は公園などのパブリック・スペースに 囲まれ、住民は周囲を緑地帯で囲われた限られたスペースの中で居住する。また、農作業 スペースなどを持つ、自給自足の職住近接型の都市であり、中央の都市や他の田園都市と は鉄道と道路で結ばれることを想定している(図表1)。

ハワードの「都市と農村の結婚」という構想は、都市と自然の調和、つまり都市開発に おいて自然環境に配慮するという環境問題への先駆的取組と言えよう。ほかに田園都市で は、環境問題を配慮して、機械類はすべて電気で動かし、また都市部の廃棄物は敷地の中 の田園部で活用するとされている。

ハワードの田園都市論の理念は、すぐれて、今日の環境経済学におけるアメニティの概

図表1 田園都市の区と中心





(資料) E. ハワード(長素連訳) 『明日の田園都市』p.89,p.90により加筆。

念で捉えることができる。アメニティとは、市場価格では評価できえないものをふくむ生活環境であり、自然、歴史的文化財、街並み、風景、地域文化、コミュニティの連帯、人情、地域的公共サービス(教育、医療、福祉、犯罪防止など)、交通の便利さなどを内容としている(宮本[1989]、pp.121-124)。ハワードは都市の魅力と田園の魅力を兼ね備えた新しい、強い磁力を田園部につくれれば、人々を再び美しい土地に帰すことができると提案した。彼は、このような都市と農村の結合を「活気あふれる都市的生活と、田園の美しさや喜びが完全に」融和した存在と言う(ハワード[1902]、長素訳[1979]、p.79)。

ハワードの田園都市論は 20 世紀の都市計画に大きな影響を与えている。ハワードは自らの田園都市構想をレッチワース (1903年) とウェルウィン (1919年) の建設で実践した。その後、「田園都市」と称する都市が世界各地に誕生した。また、ハワードの田園都市論は多くの都市デザインに大きな影響を与えた。例を挙げると、20 世紀初頭~30 年代において計画都市として英国のレッチワース、ウェルウィン田園都市のほかに、ドイツのヘレラウ、オーストラリアのキャンベラ、イギリス領インド帝国のニューデリー、旧「満州国」の新京(現在の中国長春市)が挙げられる。

新京の都市計画

新京は南から城内(長春城)、商埠地、満鉄長春附属地、寛城子附属地からなる旧市街と国都建設事業により建設された新市街に分かれる。新京新市街(以下、新京と略す)の都市計画は、「満州国」国務院直属の国都建設局が、満鉄経済調査会により立案された新京都市計画(1932年3月)を取り入れて作成した国都建設計画案(同年11月17日決定)である(図表2)。全体の建設計画は、将来(30年後)の人口規模は50万人として、国都建設局による第一期事業5ヵ年計画(1932年3月~1937年12月)と、新京特別市臨時国都建設局による第二期事業3ヵ年計画(1938年1月~1941年12月)に分けられる³)。第二期事業終了後は、市街の建設が「満州国」崩壊まで続けられていた。

新京特別市區域及國都建設計畫略圖 子幹家祖 电合三 电家学 政群集 傷高陷大 禁山屯 林弘五 保里五十二 古 风格建設計畫事業施行買域 面 積 「単位中方針) 市域總面積 191.0 滿錢附屬地 11.8 探除朝小 城內及商埠地 5.8 展用十四 山 街 20.0

図表 2 新京特別市区域及び国都建設計画図

(資料) 新京特別市・満洲事情案内所[1936]『新京概観』による。



写真 1 東西に走る「同光路」、南北に走る「新民大街」の標識 (2019年8月筆者撮影、以下同じ)。

新京の第一期事業計画では、道路、上下水道、その他の施設を建設して市街地を整備するとされた。市街の道路は円形広場を中心に道路が放射状に整備されている。市街の命名にも特徴が見られる。道路は南北に走る道路が「街」(幅員 38 m以上「大街」)、東西に走る道路が「路」(幅員 38 m以上「大路」)、補助道路が「胡同」と名付けられる。斜路については、北東-南西方向を「街」、北西-南東方向を「路」としている(写真1)。

市街地域は、政治、経済、文化などの地域に分けられる。大同広場(現人民広場)は新京の地理的な中心地に位置するがここは商業の中心でもある。政治の中心は安民広場(現新民広場)と順天広場(現文化広場)、交際・社交の中心は盛京広場(現南湖広場)、文化の中心は南嶺広場(現在の体育学院周辺)、交通の中心は新京南駅(現在の西解放立交差橋周辺)である。大同広場を中心に南北を貫く大同大街(現在の人民大街)は都市全体の中心軸となり、大同大街から西に順天広場と安民広場を結ぶ順天大街は「満州国」の官庁などが集積する政治の中枢となる(写真 2)。新京の土木建設工事が「満州国」全体に占める割合は 1932 年に 23%、1935 年に 28%に達した(孔 [1991]、p.145)

第二期事業は、第一期事業実施区域内の充実整備と残余工事の完成を主な目的とし、宅 地造成、道路築造、上下水道その他の施設の整備を実施することとした。また、南嶺一帯 の文化都市化が検討され、国立総合運動場の改修、動植物園、協和広場、大学の整備が決 定された。

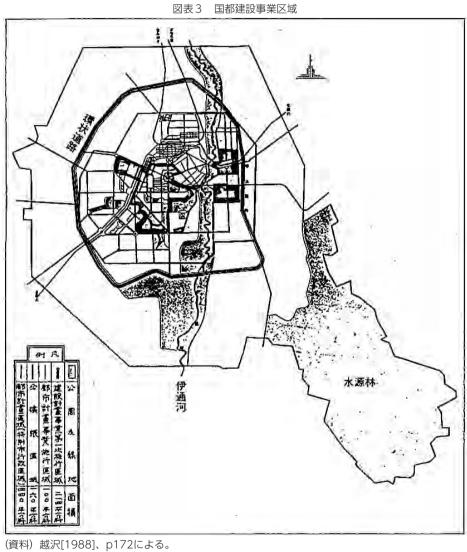




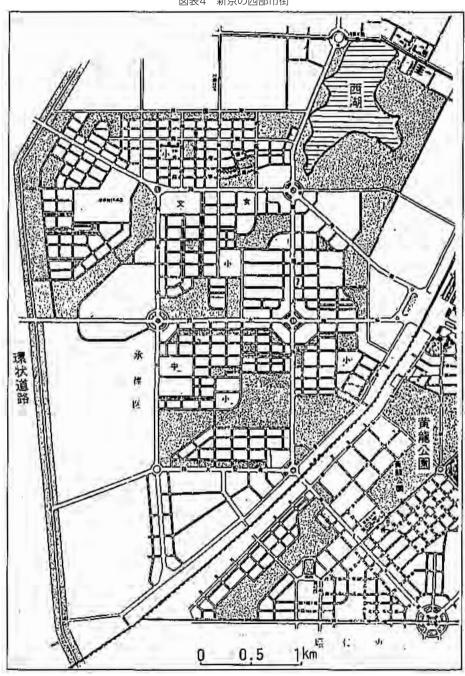
写真2 (上) 旧「満州国」国務院、(下) 建物入口に旧国務院の建物を示す標識。

1941年12月に第二期事業が終了すると、国都建設のための特別の行政機構と財政予算も廃止され、通常の建設行政が行われるようになる。1941年の新京における人口は当初の都市計画の50万人を突破した。人口の急激な拡大に対応するため、国都建設局では計画の改定作業が進められ、1942年2月に100万人を国都の適正人口、市街計画区域を従来の100kmから160kmに改め、環状道路近くまで市街を拡大することとした。市街計画区域の外周は緑地帯(グリーンベルト)で囲まれ、市街地の膨張を遮断している(図表3)。

また、鉄道西の一帯の地区には、新たに人工湖として西湖が建設されることになり、公園や緑地帯は、市街地に縦横に配置され、緑に囲まれるような特徴的な都市景観となっている(図表4)。



図表4 新京の西部市街



(資料) 越沢[1988]、p176による。

2 新京建設における緑地政策の展開

2-1緑地域と街路樹

「満州国」民政部土木司都邑科は、1936年1月の「緑地域設定の方針及び目的」の中で、緑地域制の主目的は市街化を限定することであるとしている。つぎに、副目的としては、(1)都市に隣接した自由緑地の保存、(2)市街地の水害対策(3)飛行場における発着飛行のための工作物の高さ制限、(4)市街化予定区域の変更に応じる空地の計画的保留、(5)炭坑採掘による周辺家屋の陥没対策(6)防空上の問題などから牡丹江都邑計画案の緑地帯幅の4kmへの拡大の6項目であった。しかし、その附記に、理想的な都邑規模を持続させるための緑地域制とまでは考えられていないとあり、(4)のように必要に応じて市街地に変更できるもので、永続的な緑地ではなかった(清水・福原[2001]、p.29)。都邑計画法第25条に基づく主管大臣の指定する緑地区における建築物などは、その施行規則の第14条において、(1)建築物の延べ面積が敷地面積の百分の一以内、(2)農林、園芸、牧畜、水産、製塩、窯業、鉱炭に必要なもの、(3)一年以内の仮設建築物、(4)行政官署が公益上やむを得ないと認めたもの、以外は緑地区内では建築できないと定められた(清水・福原[2001]、p.30)。これにより設定された緑地区は、1938年11月におい

図表 5 満洲国主要都市計画統計表

て、新京特別市で4万㎡に上った。3年後人口は50万人、一人当たり公園及び面積緑地は80㎡に達し「満州国」の中で、新京は、承徳、輯安に次いで3位であった(図表5)。

都邑	30年後予	市街計	緑地区	公園	公園の対市街	一人当たり	一人当たり
	想人口	画区域			計画区域比率	公園面積	緑地区面積
	(万人)	(km^2)	(km^2)	(km^2)	(%)	(m^2)	(m²)
新京	50.0	100.0	400.0	40.0	40.0	80.0	800.0
吉林	40.0	57.6	59.7	7.9	13.7	19.7	149.3
奉天	150.0	192.0	165.2	41.5	21.6	27.7	110.2
哈爾賓	100.0	295.8	111.6	21.7	7.3	21.7	111.6
牡丹江	10.3	22.9	46.9	4.7	20.6	45.7	455.1
佳木斯	18.0	42.7	21.7	4.4	10.2	24.2	120.3
斉斉哈爾	16.0	30.0	27.3	7.4	24.7	46.2	170.6
延吉	8.0	15.9	22.9	3.2	19.9	39.6	286.2
通化	6.0	12.9	16.2	3.3	25.9	55.6	269.5
輯安	7.2	17.3	15.7	8.1	46.7	112.1	218.6
安東	43.0	49.4	61.9	8.3	16.8	19.4	143.9
錦州	22.8	24.6	26.5	3.7	15.1	16.3	116.1
承徳	10.0	23.9	61.2	11.4	47.9	114.5	611.5

(資料) 佐藤[1985]p.45-50より整理、作成。

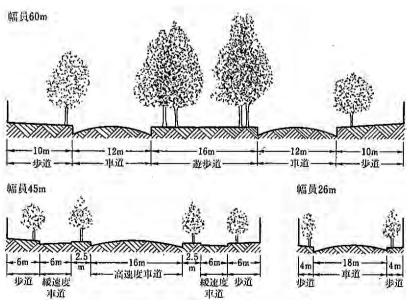
この都邑計画法は、1942年12月に大きく改正され、都邑計画区域は市街区域と緑地区域に二分されることになった。すなわち、第43条において「交通部大臣ハ土地ノ用途ヲ統制スル為都邑計画区域内ノ土地ヲ市街区域及緑地区域ノ二種二区分スルコトヲ要ス」と定め、「緑地区域内二於テハ市街区域ノ効用ヲ保全スル為交通部大臣ノ指定スル建物ノ外之ヲ建築スルコトヲ得ス」と規定している。

市街に四つの緑地区が設計されている。新京の中心地にある大同広場から放射環状型緑地帯が設けられている。これらの緑地帯は、防風、防火、防水、防空などのため道路、河川、鉄道、飛行場、工場などの周囲に帯状に設けられている。

緑地区は無秩序な市街化防止のために建築制限をするものであったが、新しい緑地区域では市街区域の効用を保全するためと規定したのは、その目的の多様性を包含せしめたものと指摘されている(清水・福原[2001]、p.31)。一方、この緑地区域に生産緑地が設けられていた。緑地区域の設定標準としては、市街計画区域面積の概ね 2.5~3 倍の生産緑地を含め外辺に環状又は放射状に設定するものとし、しかも大河川、低湿地、山岳地、大公園、墓苑その他の耕作不適地は面積の算定に含めないとした(清水・福原[2001]、p.31)。

街路は幹線、支線、補助線の三つに区分され、各道の間は街路樹によって区切られている(図表6)。例えば幅員60mの幹線については、中央部に幅16mの遊歩道が設けられ、その両外側に幅12m(3車線)の道路が併設され、更に両端に幅10mの歩道が設置されていた。また遊歩道と歩道は街路樹による緑地帯で車道と区切られていた。また、幅

図表6 国都建設計画の街路断面図



(資料) 越沢[1988]、p.125による。





写真3 (上)新民大街(旧「順天大街」)の入口、(下)新民大街の中央部にある遊歩道。

員 45m の幹線は、幅 16m (上下 4 車線) の中央高速車道の左右に、幅 2.5m の樹林帯が 設けられた。幅員 14m 以上の街路は両側に街路樹が設けられた。

市街の幹線では電信、電話、電灯用の電柱や架空線その他一切の路上施設を禁じて地下配管としたり、宅地の背後にある裏通り(背割道路)に設置したりした。幹線道路に電柱・架空線がないため、街路樹も剪定する必要がなく、広く枝を伸ばして生い茂り、緑のトンネルを作り出すことが可能になった(越沢[1988]、p.128)。

2-2公園緑地

新京の都市計画における緑地政策の特徴は、新市街予定地の小河川・低湿地をすべて公園としたことである(越沢[1988]、p.139)。小河川を堰き止めて作った人工湖は、親水公園となった。黄龍公園(現南湖公園)、新京動植物園(現長春動植物公園)、順天公園(現朝陽公園)、大同公園(現児童公園)、牡丹公園(現吉林大学内の牡丹園)が建設された。1937年に完成した南湖公園の中にある南湖に雨水を流し込み、雨水調整池や渇水時の非常水源も兼ねることとした。1942年の異常渇水にあたっては、浄月潭貯水池も枯渇したため、南湖の水が水道に利用された。このように、親水公園は単に美観のためや、雨水処理のためのものではなく、非常水源の確保という都市防衛の機能も持っていたと指摘されている(越沢[1988]、p.144)。

新京の都市計画では、事業区域 100kmの 7%、第一事業区域 21.4kmの 12%を公園、運動場の用地としていたが、実際はこれを上回り、1940年の公園緑地総面積は 10.8km、人口一人当たり 31.3 mと非常に高い水準であった(図表 7)。

図表7 新京の公園緑地面積

	1940年2月	1942年4月
市域(市街区)面積(km²)(注1) A	107.45	107.45
市域(市街区)人口(千人)(注1) B	344.662	546.086
公園緑地面積(千㎡) C	10770	13123 (注2)
うち 公園 D	5482	5244
動植物園	718	718
運動場	634	778
広場	470	426
緑地帯	126	126 (注3)
苗園	1292	1292
墓地	2048	4539
公園緑地率(%) C/A	10.0	12.2
公園率(%) D/A	5.1	4.9
一人当たり公園緑地面積(㎡) C/B	31.3	24
一人当たり公園面積(㎡) D/B	15.9	9.6

(資料) 越沢[1988]、p.142による。

⁽注) 1.特別市444.19kmのうち市街区の面積と人口。2.うち公園墓地680千㎡は計画中。3.ほかに環状緑地帯4600千㎡がある。

国都建設計画の第二期事業の南嶺一帯の開発で新京動植物園、協和広場が新設された。 新京動植物園(俗名「トラ公園」または「南嶺動物園」)は、1938年8月に着工され、 1942年10月に開園した。動物園には無柵式放鶏場をはじめ、爬虫類館、乳牛舎、家鴨 放養場、銀狐養殖場が設けられた。植物園には薬草園があった。1945年8月の日本敗戦 の直前、園内のライオンやトラなどの大型猛獣がすべて薬殺され、他の動物は開放された。 日本敗戦・「満州国」崩壊後、動植物園は荒廃した。

第二期事業において南湖公園一帯の公園緑地は大幅に拡張された。1938 年、南湖苗園が新設され、苗木が移植されている。この苗園と大房身苗園(1933 年設置)の二カ所で育成された樹木は1940 年末において40 種、65 万本に達していた(越沢[1988]、pp.161-162)。新京では1931 年から1941 年、植樹祭(4 月中旬穀物節)が実施され、11 年間に71万 6000 本が植栽された(越沢[1988]、p162)。

2-3新京の都市計画の性格

「満州国」の都市構造や自然景観は、日本の植民地支配の負の遺産である。「満州国」初期 (1932~1935年)の都市計画立案は、関東軍特務部主導のもとに、軍、満鉄経済調査会、「満州国」(国都建設局)の三者の協議によって策定されている。満鉄経済調査会と「満州国」は、宮殿と官庁街の位置などについて対立したが、結局満鉄経済調査会案を尊重しつつ作成された国都建設局の最終変更案が、軍決定案とされた(越沢[1988]、pp93-100)。このように「満州国」の都市計画は立案から決定まで関東軍が主導的な役割を果たした。

中国人が旧市街に住み、日本人が新市街に住む新京は典型的な植民地都市であった(孫・李[1988]、p.34)。新京の都市計画は、新市街を中心として実行されていた。「満州国」時代の建築物について、外観の統一は「五族協和」を表すものではなく、政治的意識に基づいて中国風に作られていることから、植民地都市の懐柔策として利用されたという点が指摘されている。新京の都市計画における緑地政策の展開も例外ではない。とくに、第二期事業で決定された総合運動場の改修、動植物園、協和広場、大学の整備などは、関東軍が主導した都市計画における軍事的・政治的イメージを払拭しようとするものであろう。

旧「満州国」における日本の植民地支配については、戦後内外の歴史系の研究において 批判的検討が主流ではあるが、社会基盤(インフラ)の整備などによる社会経済への影響 について肯定的に捉える研究も存在している。本研究では緑地政策や自然景観などの「エ コ」を論じる際に、植民地支配下における悲惨な記憶という「ダーク」の側面を前提とす ることは言うまでもない。

3 長春の自然景観とエコツーリズム

3-1 長春の復活と都市発展

1945年の日本の敗戦、「満州国」崩壊とともに、新京は長春という旧名に戻された。 国共内戦期(1946~1950年国民党政府軍と共産党軍との内戦期)経て1949年中華人民共和国(以下、新中国)が建国されると、長春の復興が本格的になっていった。1953年吉林省から離脱し、直轄市となったが、翌年の1954年には再び吉林省に編入され、吉林省の省都となった。産業としては長春第一汽車製造工場をはじめ国内企業および中外合弁企業の自動車会社、鉄道車両製造(中国北車集団の長春軌道客車)による輸送機械産業を筆頭に、百事可楽などの飲料産業、長春和平製薬などの製薬産業、銀竜集団などの繊維産業、長春欧亜グループなどの商業、映画製作産業のほか、農業と農産物の加工業が盛んである。人口規模は市区が約438万人で、これは旧「満州国」新京時代(1943年75万4210人)の約6倍であり、総人口は約745万人(2017年)に及んでいる。

長春市の都市計画について、1953年に「長春市総体規画」(長春市総合ビジョン)が作成された。この頃の都市計画の特徴は、旧「満州国」の首都としての新京が持つ政治、消費的機能に経済的・文化的機能を付け加えている。例えば、旧「満州国」時代の官庁建造物は、大学とその付属病院、研究機関に転用されている(写真4)。旧皇宮関係予定地では、自動車企業(1953年第一汽車製造廠、現中国第一汽車集団公司)が新設された(写真5)。1980年に長春の都市発展とあわせて新しい都市計画が作成された。1996年から2020年までの「長春市都市総合計画」では、自然生態の保護、北国的特色のある庭園都市を建設することなど、環境の視点を強調している。長春の都市計画と建設活動は、旧「満州国」新京の都市構造や景観の特徴を生かして行われてきた。新京の都市計画は、長春の都市計画の第 1 版として位置付けられている(秋山[2013]、pp. 1-2)。

2019年に吉林省は「長春経済圏計画」を発表し、長春市をイノベーションの中核に位置付け、低燃費車や新エネルギー車(NEV)、先進的な軌道交通設備などの先進製造業群、バイオ医薬、高性能医療機器、精密機器などの産業を重点的に育成するとしている。



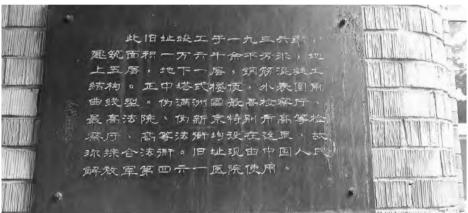


写真4 (上) 中国人民解放軍第四六一医院、(下)入口に旧「満州国」の総合法衛の建物を示す標識。

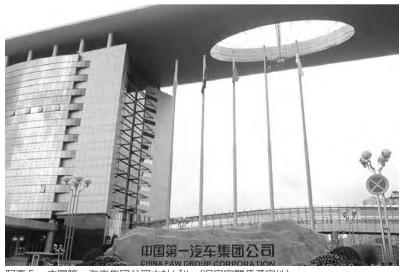


写真5 中国第一汽車集団公司本社ビル (旧皇宮関係予定地)。

3-2長春の自然景観

ここでは、長春のエコツーリズムの観光資源が、新京時代の自然遺産をどのように引き継ぎ、保全、利用しているかを見る。

現在、長春には、南湖公園(旧黄龍公園)、動植物公園(旧新京動植物園)、朝陽公園(旧順天公園)、文化広場(旧順天広場)、児童公園(旧大同公園)、牡丹園(旧牡丹公園、吉林大学の一部)、勝利公園(満鉄付属地時代の児玉公園)、労仇公園(満鉄付属地時代の和順公園)がある。これらはいずれも満鉄、「満州国」時代の新京で建設されたものである。新京時代の緑のストックは、今日でも長春が中国で有数の「森の都」となっている原因である(越沢「1988」、p.142)。

南湖公園は、現在、中国の東北部で最大の水域面積を誇る公園である。1945年の日本の敗戦・「満州国」崩壊後、国民党政府は新京時代の黄龍公園を「南郊公園」と改称した。1949年に新中国が建国されると、南郊公園はさらに今の「南湖公園」と改称された。その後旧黄龍公園の東部を中心に大規模修繕、拡張、緑地造成工事が行われ、四亭橋、湖心橋、玉帯橋が作られた。園内に南湖、湖水浴場、広大な緑地、キャンプ地、およびさまざまな遊具があり、市民に親しまれている(写真6、7)。南湖公園の西の撫松路に建設された住宅団地「富豪花園」は「全国都市施設モデル区」に指定されている。長春市は問題をかかえながらも緑の環境づくりに努めており、新京建設当時の公園都市構想が受け継がれていると指摘されている(清水・福原[2001]、p.37)。



写真6 南湖の蓮と亭。



写真7 南湖の堤防游歩道。

動植物園は、「満州国」崩壊とともに荒廃し、放置されていた。国共内戦期において国民 党軍の訓練場に転用されたため、植物が伐採され、塹壕や堡塁(トーチカ)などが多く作ら れた。1948年10月に共産党軍は長春を制圧(解放)し、1949年10月に新中国が建国さ れると、動植物園の再建が進められていった。まず、動物を勝利公園へ転出させた。1959 年に緑地を保護するために、動植物園を囲むように壁を設け、園内に多くの植物を植え、 1960年に「長春植物園」を成立した。1987年9月15日に「長春動植物公園」と命名され 再開園した。園内は東部、西部、北部の三つのエリアに分かれる。東部エリアは動物園、西 部エリアは長白山の植物構造を再現した自然植物園となる。北部エリアには、熱帯植物館、 児童動物館などがある。2006年11月に国家 AAA 級観光地 (スポット) に指定されている。

2000 年代初期における長春市の緑化と美化、自然との融合の取り組みの例としては、浄月潭国家森林公園の周辺部におけるレクリエーション地、ホテル、科学研究所の建設及び農家の建築の統制による都市と農村の一体化、双陽区における市街地の自然との融合、人民大街(旧大同大街)の沿道の塀の撤去による景観の改善、鉄道沿線の美化、文化広場の整備、旧牡丹公園の東部の改修公開といった緑に関連したものが挙げられる(清水・福原[2001]、pp.36-37)。さらに、長春の円形広場について、人民広場(旧大同広場)、新民広場(旧安民広場)などを中心に整備されており、現在これらの円形広場はラウンドアバウトの中心として広大な緑地が形成されている。

長春は目覚ましい都市発展の中で、都市緑地を保ってきたのは、こうした継承・創出・ 維持のための市民の努力、政策の実行および制度の保障などがあったからである。

3-3長春のエコツーリズムの可能性

2016年に中央政府は、生態環境保護の「第十三次五カ年計画」(2016~2020年)を公表した。同五カ年計画では、環境における質の向上、生態環境総合対策の強化、生態環境の破壊要因の解消が当面の核心的目標として打ち出されている。なかでも、特に都市自然生態系の保全と回復を取り上げている(図表8)。具体的に2020年までに、都市の一人当たり公園緑地面積を14.6 ㎡にし、都市の市街地緑地率を38.9%にするとしている。

図表8 生態環境保護の「第13次五カ年計画」における都市生態系の保全と回復

項目	内容			
生物多様性など	都市生物多様性の向上、都市緑地保護の強化、都市グリーンベル ト管理の改善。			
生態系の形成	都市緑地分布の最適化、緑道と緑の回廊の整備、都市の森林、緑 地、水系、河川、湖沼、耕地を一体化する生態系統の形成。			
生態空間	緑地、水域などの生態空間の拡大、多様な都市緑地の合理的な整備、立体緑化、屋上緑化の普及。			
生態系の回復	都市の山域、水域、荒廃地、緑地の回復、自然回復と人工修復に よる都市生態系回復モデルプロジェクトの実施。			
森林化	都市周辺と都市圏の緑化、工業用地の森林化、大面積の都市森林 の推進。			
公園	市街地の緑地率の向上、老朽公園の改造、公園緑地のサービス機 能の向上。			
生態緑化方式	生態緑化方式の推進、現地の樹種の植え、高木・灌木・草本の合理的な配置。			
樹木	古樹名木の保護、天然の大樹の市内への移植の禁止。			
都市像	森林都市、田園都市、森林タウンの整備と拡大			
数値目標 数値目標 街地緑地率は 38.9%とする。				

(資料) 中国国務院[2016] より整理、作成。

長春市では、地域経済を活性化させる観光産業の振興に力を入れているが、観光資源として都市の生態環境の保全と活用はきわめて重要である。まず、長春を取り巻く東北地域の経済について、1970年代までの計画経済期において吉林省、遼寧省、黒龍江省は、中国経済の発展に大きく貢献していたが、改革開放・市場移行以後、中国全体の発展から取り残されている。そのため、中央政府は2007年に「東北地区振興計画」、2012年に「東北振興第十二次五力年計画」(2010~2015年)、2016年に「東北振興第十三次五力年計画」(2016~2020年)を相次いで打ち出した。

吉林省の省都である長春には、輸送機械製造、映画製作、農業と農産物の加工業がある ものの、吉林大学をはじめ多くの大学、研究機関が集積する文教都市であり、遼寧省にお ける大港湾都市の大連や伝統的な工業都市の瀋陽に比べて、経済競争力は高くない。しか し、旧「満州国」の首都である新京の遺跡群とともに、新京時代から引き継がれた緑と水および公園という特徴的な自然景観がある。この特徴的な自然景観は、旧「満州国」の遺跡とともに長春ならではの資源、経済学でいう地域固有財であり、その地域に出かけていかなければ、そのアメニティを享受できない。これらの独特な観光資源を活用し、「ダーク」と「エコ」の二重性格を持つ長春のツーリズムを展開することは、植民地支配という悲惨な歴史と教訓を学ぶとともに、今日の長春における都市生態環境保全と地域経済の活性化を図ることにつながり、大きな可能性が期待できる。

おわりに

以上、旧「満州国」新京の都市計画や建設事業における緑地政策の展開と今日の長春の自然景観との関連を考察した。新京の都市計画はアワードの田園都市論から大きな影響を受けたとされている。特に、田園都市論を構成する基本的コンセプトである「都市と農村の結婚」、すなわち都市環境と自然環境の調和は、新京の都市建設における緑地政策の展開過程において強く反映されている。また、田園都市論では都市の規模は社会生活を十二分に営むことができる大きさとされるが、しかし大きすぎないようにするための適正な規模について、新京の当初の都市計画では具体的な人口として50万人を想定していた。また、新京の都市構造は「田園都市」の中心・放射状道路の形態となっている。しかし、日本においてハワードの田園都市の理念に基づく田園都市は今日に至るまで建設されることはなかった(石川[2001]、p.233)。新京の都市計画は、ハワードの田園都市の形態だけを模倣しようとするとするものであった。アワードが語る田園都市における社会的な機会、高賃金、都市の自立経営など社会の在り方について見ると、植民地都市の新京はそれらとは別物である。

また、旧「満州国」新京から受け継いた今日の長春の都市構造と自然景観は、重要な観光資源となる。この観光資源を活用したエコツーリズムの展開には大きな可能性がある。特に長春の場合、日本人観光客が多く訪れている。「郷愁の旅」と称するツアーの周遊ルートは、日本から北京または大連を経由して、ハルビン、瀋陽、そして長春へと、旧「満州国」の足跡をたどるものである。しかし、旧「満州国」を巡る観光の目的は、単なる「郷愁」「懐旧」「望郷」などではない。例えば、長春をはじめ旧「満州国」を巡るエコツーリズムには、ダークツーリズムの側面が内包されており、観光客は豊かな緑と公園の背後にある植民地支配の歴史と教訓を学ぶことができるはずである。同時にエコツーリズムを通じて、新京時代から受け継いた長春の都市構造と自然景観を保全、保護することにより、新しい観光ニーズを獲得し、観光振興と地域経済の活性化を図る効果が期待できる。

(本研究は、2019 年度 JSPS 科学研究費 18K12000 の助成を受けたものである)

註

- 1) 中国では「偽満州国」と言う。
- 2) 顧[1999]表1-6、表1-9による。
- 3) 第二期の当初計画は3年であったが、実際の実施期間は4年であった。

参考文献

秋山元秀[2013]「長春における都市計画と景観」小島泰雄編『中国東北における地域構造変化の地理学的研究 — 長春調査報告 — 』。

石川幹子[2001]『都市と緑地』岩波書店。

顧万春編[1999]『長春市志・人口志』、吉林人民出版社。

孔経緯[1991]『長春経済演変遷』、長春出版社。

越沢明[1978]『植民地満州の都市計画』、アジア経済研究所。

越沢明[1988] 『満州国の首都計画:東京の現在と未来を問う東京』、日本経済評論社。

越沢明[1993]「台湾・満州・中国の都市計画」『岩波講座 近代日本と植民地 3 植民地化と産業』、 岩波書店。

佐藤昌[1985]『満州造園史』、日本修景協会。

清水正之・福原成雄 [2001] 「満州の都市計画と公園緑地」 『芸術 24』 (大阪芸術大学紀要)。

周家彤[2011]「長春市における『満州国』遺跡群」『現代社会研究科研究報告』(愛知淑徳大学現代社会研究科)第6号。

孫力・李述編 [1988] 『当代長春都市建設』、当代長春都市建設編集部。

中国国務院[2016]「生態環境保護第十三次五年計劃」(「十三五」2016 - 2020年)。

陳春萍・張微・田麗梅 [2004]「偽皇宮同徳殿原状復原陳列特色」、劉紅宇主編『長春文物』長春市文 物保護研究所、第 16 期。

永井良和 [1998]「植民地都市-近代日本が経験したもうひとつの都市-」『日本都市社会学会年報』、 第16号。

西澤泰彦[2008]『日本植民地建築論』、名古屋大学出版会。

水内俊雄[1985]「植民地都市大連の都市形成」『人文地理』第37巻第5号。

村上暁信[1996]「ハワード「田園都市論」における都市農村計画思想」『都市計画論文集』31巻。

Howard, Ebenezer. [1898]. *To-Morrow: A Peaceful Path to Real Reform*, London: Swan Sonnenschein & Co., Ltd.

Howard, Ebenezer. [1902]. *GRARDEN CITIES OF TO-MORROW*, London: Swan Sonnenschein & Co., Ltd. (『明日の田園都市』、長素連訳、鹿島出版会刊、1979 年)、『[新訳] 明日の田園都市』、山形浩牛訳、鹿島出版会刊、2016 年)。